

平成19年度第2回和光市男女共同参画推進審議会議事録(要約)

平成19年11月5日(月)
午前10時～12時
庁議室

出席者：諸橋会長、細尾副会長、佐藤加代子委員、渡井委員、土井委員、本橋委員、
五十嵐委員、上原委員、佐藤小矢香委員
欠席者：木戸委員、村山委員、福島委員
傍聴者：なし

1 委嘱式

公募委員に1名の欠員が生じたため、公募委員として適切であると認められた者1名から新たに五十嵐氏を選考した

———— 企画部長より五十嵐委員へ委嘱書の授与 ————

2 平成19年度第2回会議

第1回審議会議事録要約は、案のとおりで承認を得た。

事務局 平成19年度和光市男女共同参画推進審議会第2回会議を開会する。

(1) 子ども意識調査について

諸橋会長 中学生については女子のほうが性差に関して「そう思わないと」回答している率が高い。

固定的性別役割分担に反対している子の割合は、男女でかなり差がある。小中学生間ではあまり差がないようだ。固定的性別役割分担に反対している子の割合は3割ぐらいで、目標値(70%)からはだいぶ離れている。

事務局 和光市大人意識調査や県の意識調査の数値と比較して、3割という数値が高いのか低いのか、考察願う。

佐藤(加)委員 目標値はどのように設定したのか。

事務局 当時は基となるデータが無かった。平成17年度の市民意識調査で大人の意識が50%を超えていたことから、目標として70%と設定した。

細尾委員 70%とは適切な値だったのか。

諸橋会長 前年度の審議会総意の上で決めた数字である。できれば100%にすることが我々の目的であるので、70%と高めに設定した。
大人の意識と比べると子どもの意識は低めである。また、大人の意識は平成17年度時と比べると若干数値が下がっているようだ。

- 事務局 平成17年度と19年度の調査では、男女2000人を対象としている点では同じだが、回収率が異なっている。19年度は33.7%と前回より低くなっている。(17年度は40.9%)この点も大人の意識が前回の数値より下がっている要因と考えられる。
- また、調査方法についても、前は男女共同参画についてのみのアンケートだったのに対し、今年度は他の市民意識調査に便乗した形であったので、この点も影響していると考えられる。
- 細尾副会長 子どもたちの役割分担意識が形成される前に与える大人の影響について、男子より女子のほうが大人に〇〇しなさいと言われていた。
- また、そのときどう思ったかという調査で、小学生の無回答が特に多い。無回答とは役割分担意識が形成される前の状態で、その時期に大人から〇〇しなさいと言われて刷り込まれていくのではないか。そうであるならば、小学生を取り巻く影響力のある大人に対して、性差をなくすような教育をするよう集中的な施策があるとよい。
- 諸橋会長 言われたときにそのとおりに思った子も多い。
- 渡井委員 男女共同参画という言葉を知っている小学生の割合はもっと低いかと思ったが、意外に高い。これはパンフレットの効果が出ているのかもしれない。
- 諸橋会長 この言葉を知っている子の他の設問の解答はどうなのか、クロス集計を試みるとよい。言葉を知っている子どものほうが役割分担意識に同感しないなどの相関関係があれば、言葉を浸透させるだけでも施策として有効なのではないか。
- 佐藤(小)委員 子どもの受け皿としての大人の認知率はもっと高くないといけない。大人への啓発がより必要である。
- 上原委員 DVやセクハラ認知度が高いのは学校で教育しているからなのか。
- 諸橋会長 これはメディアの影響である。
- 上原委員 認知度は高いが、本当に理解しているかは疑問である。きちんと理解していることが大事である。
- 佐藤(加)委員 中学生の調査問6で、学校教育の場での不平等を感じている子がいるが、これはどういうことなのか。学校は平等に扱うべき所だが。
- 細尾副会長 男子は女子のほうが、女子は男子のほうが優遇されていると思っている。
- 諸橋会長 ダブルスタンダードが見える。
- 佐藤(加)委員 中学2年生ぐらいになるとより自我が芽生えるので、小学生のときと同じように扱っても、より不平等意識が強くなる。
- 佐藤(小)委員 教師は、高等教育になればなるほど男性が多くなるので、この点も影響しているのではないか。
- 細尾副会長 社会生活では、より男女で平等の回答率に差がある。社会に出ると本当に不平等であることを子どもは分かっている。
- 佐藤(小)委員 学校では比較的平等であったが、社会では違う。平等だと思いたいがそれでは女性が損をしてしまう。
- 細尾副会長 公務員でさえ男性のほうが多い。

事務局 和光市では近年女性の採用人数が多い。最終的には平等に近い比率になる。

細尾副会長 家庭内での平等感が高いが、実際に平等なのか疑問である。

諸橋会長 何をもって平等と考えているのだろうか。父親が仕事をし、母親が家事をするのを平等と考えているかもしれない。

細尾副会長 今の子どもたちの親世代（30代～40代）は、役割分担している家庭のほうが多いのかもしれない。家庭内の仕事は男女平等にやるのがいいと考えている子どもが多い。

佐藤(小)委員 男性も家事をしたほうがいいとは思いますが、仕事で帰りが遅いなど、物理的に不可能な場合もある。その点も考慮すべきだ。

諸橋会長 母親が職業を継続するのを子どもたちはあまり望んでいない。親がどのような働き方をしているかによっても違う。親の就業別データもあればよかった。

佐藤(加)委員 少子化の時代で、自分のさみしかった経験などが数値に表れているのでは。

事務局 女性相談と条例を知っている人の割合が、前回の数値より飛躍的に伸びている。施策の効果が出ていて、引き続き施策を続けていきたいと考えている。性感染症の予防法を知っている人の割合の目標値は70%だが、実際はこれを超えている。これは目標値の設定が低かったのか、質問の方法に問題があったのか議論いただきたい。

細尾副会長 性感染症の予防方法は子どもたちにも知っていてほしい。また、保健センターでリプロダクティブヘルスアンドライツについてきちんと啓発してほしい。

諸橋会長 目標値の上方修正や下方修正は可能なのか。

佐藤(加)委員 いくつかの区で健康プランを策定してきたが、区によって目標値の設定法が異なる。アンケートの結果により目標値を設定するところもあれば、アクションプランに基づき、それを可能にするために統計的に現状値の±0%の範囲で設定しているところもある。

事務局 目標値のことだが、近々わこうプラン改訂版に基づいた第3次わこうプランを策定しようと考えているが、そのときに目標値の変更も考えている。

佐藤(加)委員 目標値が非現実的ではいけないので、何のための目標なのかをはっきりさせ、数値の設定をすべきである。また質の評価をどう目標に組み込むかが重要である。

細尾副会長 質問の仕方を少し考慮してより深く分かるようにする工夫が必要。

諸橋会長 今後、中学生や高校生についても性感染症について調査する必要がある。

(2) 平成18年度男女共同参画わこうプラン施策評価調査結果について

上原委員 これは職員が評価しているのか。

諸橋会長 評価票は1施策につき1枚ずつ部署に配布され、施策の担当職員が評価している。

渡井委員 1-4-1-3の公民館の施策で、相談室などの充実が必要とあるが、相談室

とはどういうことなのか。

諸橋会長 1-4-1-3は暴力から身を守るための知識・技術の習得支援だが、公民館であればDVやセクハラを市民向けに啓発するための社会教育講座などがあげられると思うが。

細尾副会長 護身術の講座も考えられる。他の地域では実施しているが和光市にはそのような講座がない。

事務局 今後ヒアリングをして確認する。

諸橋会長 取組みを全くしていないのか、しているのに評価していないのかははっきりさせる必要がある。

佐藤(小)委員 男女共同参画の職員研修の充実のところで、例年好評とあり、受講できる職員数が限られているとあるが、具体的にはどのような研修をしているのか。課ごとのモデルプランの提示や検討が大切だと思う。

事務局 現在は男女共同参画に関する基本的な知識を啓発するような研修を行っている。

諸橋会長 部署別や役職別などのもう少しきめ細かい研修があってもよい。

細尾副会長 忙しくて参加できない職員について、テープの貸し出しなどのフォローはあるのか。

事務局 今のところない。だが、総合福祉会館に男女共同参画に関する図書をおいてあるので、それを見て勉強できるようになっている。

細尾副会長 総合福祉会館の図書に関してだが、DVDやビデオの貸出しはしているが、本の貸出しはしていない。人権文化課の評価では図書を置いたということで評価が1になっているが、貸出しをしないのでは市民にとって非常に使いづらいのではないかと。

事務局 総合福祉会館は図書館ではなく、情報を提供するコーナーである。貸出しを担当する職員はいないので、貸出しをするのであれば図書館に男女共同参画コーナーを設置するしかない。

細尾副会長 どのような目的で本を置いたのか。

事務局 登録をした団体（みんなでわこう男女共同参画ネットワーク）の方は総合福祉会館のコーナーを自由に利用できる。利用時は調べ物などに図書を使っていただく。現状は利用していない。

諸橋会長 評価1がついていても、必ずしも充分ではないことがありそうだ。

土井委員は、実際の会社で事業計画や評価をしていると思われるが、調査結果についてどう思うか。

土井委員 評価は4段階でよかったのか。また、自分のたてた施策に対しては評価が甘くなってしまうので、第三者（民間も含め）に客観的に評価してもらうべきである。

本橋委員 評価を行っているだけよいのでは。昔と比べて、市民に対してずいぶんつまびらかになってきた。

評価1と2、2と3の垣根はどこなのか。評価3、4を1、2に変えていくには時間が必要である。

諸橋会長 評価1、2をつけた理由をチェックする項目があったかと思うが、それはどこに集計されているのか。

事務局 まだ集計していない。

渡井委員 1-4-1-2で、職員研修の機会の充実で職員課が研修を行っているが、これは自発的に職員が参加しているのか。また、どれくらいの割合の職員が参加しているのか。

事務局 これは職員課が行っている研修計画の一環の事業だが、主査級以上の女性職員数が63名なので半数以上の職員が出席している。なおかつ、今年度出席できない職員については次年度以降に出席するようになっているので一通りの対象職員が参加できるようになっている。また、これとは別に人権文化課で主催している職員研修として、男女共同参画庁内連絡会議（構成職員は各課所より1名）の構成員に外部主催の講演会等に参加するようになっている。

諸橋会長 初参加の五十嵐委員は何か意見等あるか。

五十嵐委員 子ども意識調査について、私には小学生の息子がいるが、思い出して書くということはまだ困難なようである。なので、そのときどう思ったかという問に回答するのは難しかったかもしれない。

諸橋会長 他に意見はあるか。

——— 意見なし ———

諸橋会長 次回の議題は何か。

事務局 今回審議した内容を意見書としてまとめていただくと同時に、その結果をどうわこうプランに活かしていただくか審議していただく。

(4) 次回以降の審議会の予定

諸橋会長 次回は平成20年2月19日（火）10時から行う。

閉会